

「医療費と税」

江東区立辰巳中学校3年 清水 結麻

中学三年の夏休み、私は自分の生まれた病院を腎臓検診で訪れた。私は九百十四グラムという超低出生体重児（千グラム未満で生まれた新生児）で生まれた。超低出生体重児は腎臓の大きさが生まれつき、やや小さくなりやすいため、成長とともに腎臓に負担がかかり、腎機能が悪くなってしまうことがあるらしく、その病院ではそこで生まれた超低出生体重児が中学・高校生の時期に腎臓検診を受けることを案内していたのだ。腎臓検診後、私は自分が生まれてから三ヶ月間入院していたNICU（新生児治療室）、GCU（回復治療室）について担当の医師と見学、案内していただいた。NICUには超低出生体重児のための保育器の他、常に新生児の呼吸や心拍、体温を管理するための特別な機械や設備が整っていて、新生児を専門に治療する医師や看護師が、二十四時間体制で治療やお世話をしていた。病院から帰宅後、私は両親から、NICUへの入院はすごくお金がかかるが、医療費助成という制度によって金銭的負担が少なく済んだことを聞いた。また、いままで出生時の入院以外にも複数回の入院や通院、手術、弱視の治療用の眼鏡の費用なども医療費助成によって金銭的負担が少なく済んだのだという。

漠然と自分は恩恵を受けていることはわかっていたが、改めて医療費助成について調べてみることにした。私の住んでいる自治体では子ども医療費助成という制度があり、高校三年生等まで（十八歳到達後の最初の三月三十一日まで）の子どもが医療機関等で健康保険証を使用して診療を受けたときの保険診療の自己負担分が助成されたり、補装具（治療用眼鏡等）の費用が助成される制度があり、このような制度は自治体によって独自のものとなっていて、それらの財源は税金であることを知った。税金が何かしらの形で生活の役に立っていることはわかっているのに、具体的にどんなふうに使われているのかなどは深く考えようとしたことがなかった私は驚くとともに、日頃よくわからずに納めていた税金が、私のような超低出生体重児、子どもたちの健康を支えているとわかって、とてもうれしかった。

しかしこちらも調べてわかったのだが、医療費助成制度によって患者側の過剰受診が増えるという問題も発生している。「医療費が無料なのだからいだろう」などといって必要のない受診をすれば、みんなから集めた税金が無駄に使われてしまうことになったり、医療現場の一層の疲労や、本当に医療を必要としている患者への対応に影響が出てしまったりする恐れがある。実際に、神戸市ではそういったことを理由に子どもの医療費助成を行っていない。私は、税金を便利だといって無駄遣いする人が少しでも減り、税金の大切さが世の中に伝わってほしいと思う。